



発行所 宇治市役所 京都府宇治市宇治33番地 電話 3141(代) 印刷所 KI新進堂

市の人口 (45年9月末日現在) 世帯数 28,713世帯 人口 103,286人 男 52,766人 女 50,520人 前月比 177人増

45年9月市人口の動き 出生 235人 死亡 39人 結婚 57組 離婚 17組

田川熊雄さんが当選

新市長登庁は十一月五日



田川熊雄さん 敬・嵐山・二層・油尾地区では選挙が午後五時、その他は同時刻に開始された。投票率は前回の三七・一五を大幅に上回りました。投票の結果は次のとおりです。

十月四日任期満了する宇治市長選挙の結果は、十月二十五日午前七時から二十七日午前六時までの投票の結果、田川熊雄さんが当選しました。

投票率 六七・三九%
内訳 男 三四・二四一人 女 三三・一五一人

投票者数 四六、七三二人
男 三三、〇二七人 女 一三、七〇五人

投票率 六九・三三%
開票は午後八時から宇治中学校体育館で行われ、二十七日午前六時田川熊雄さんの選がわかれ、開票の結果は次のとおりです。



十月二十五日に行なわれた市長選挙の開票

府議補選は十一月二十九日

府議の補欠選挙は十一月二十九日、同日午後二時から午後六時までの投票が行われます。この選挙は、先日の市長選挙と同様、私達の生活に身近なもので、大切な選挙です。それだけに、一人一票を大切に、与えられた責任を重んじて、公正な選挙に正しく行使したいと願っています。田川熊雄、松林の両議員が選挙したため、定員三の宇治市又、由で、当選を望まない人々のため、不在者投票の制度があらためて二活用を望みます。

梵鐘(白川)など四点 市指定文化財がきまる

宇治市指定文化財がきまる。宇治市では、第二次の指定にあたり、梵鐘(白川)など四点が指定された。これは、宇治市の歴史と文化を伝える重要な文化財である。指定された文化財は、梵鐘(白川)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)である。指定された文化財は、宇治市の歴史と文化を伝える重要な文化財である。指定された文化財は、梵鐘(白川)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)である。

投票区別の投票率

投票区	投票場所	当日投票者数	投票者数	投票率
1	川東公民分館	1,453	1,123	77.29%
2	宇治中學校	2,348	1,814	77.26
3	菟道幼稚園	2,342	1,873	79.97
4	宇治保育所	2,957	2,465	83.36
5	神明公民分館	2,280	1,726	75.70
6	白川	324	272	81.44
7	棋島	1,694	1,124	66.40
8	紫ヶ丘	2,087	1,407	67.42
9	小倉	2,190	1,382	63.10
10	伊勢田	2,667	1,736	65.09
11	開	3,122	2,291	73.38
12	広野	2,403	1,621	67.46
13	木幡	4,095	2,535	61.90
14	宇治小學校	6,308	4,277	67.80
15	菟道公民分館	911	689	75.63
16	志津取小學校	383	311	81.20
17	笠取第二小學校	167	129	77.25
18	笠取小學校	129	85	65.89
19	且小學校	4,856	3,231	66.54
20	小倉倉庫	1,790	1,121	62.63
21	六地蔵公民分館	4,631	2,815	60.79
22	労働セツルメン	2,801	2,373	84.72
23	大久保小學校	3,614	2,534	70.09
24	大小倉幼稚園	6,598	4,224	64.02
25	東宇治中學校	3,270	2,159	66.02
26	宇治高等学校	1,979	1,405	71.00

これまでの市長選挙との比較

日	投票者数	投票率
昭和29年11月	20,083	65.39%
昭和33年10月	25,640	70.64
昭和37年10月	30,711	72.46
昭和41年10月	45,954	77.15
昭和45年10月	67,399	69.32



市指定の文化財を調査する文化財保護委員

文化財を大切にしましょう (「宇治市民憲章」から)

有形文化財

「金高院(宇治)」は、宇治市の歴史と文化を伝える重要な文化財である。指定された文化財は、梵鐘(白川)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)である。

無形文化財

「宇治茶手もみ製法」は、宇治市の歴史と文化を伝える重要な文化財である。指定された文化財は、梵鐘(白川)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)である。

佐久間淳一氏

本市自治協会で、宇治茶手もみ製法を調査した。指定された文化財は、梵鐘(白川)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)、梵鐘(宇治)である。

今週の要張徴収

十二月二十八日(土) 且原公会堂・広野公民館 伊勢田公民館・開公民館

十二月三十日(月) 川東公民館・神明公民館 木幡公民館・消防東宇治出張所

今月は出張徴収日が一部かわります。十一月二十九日は府議会議員補欠選挙の投票日になつておりますので、二十九日の出張徴収を三十日に変更しますのでご注意ください。時間もいづれ午前十時から午後四時までです。もよりの会場へお越しください。

相談案内

心配ごと相談(毎週火曜日) 十一月十日 三角 久杖 十一月十七日 江島のお 十二月四日 田口四郎 十一月一日 長次 十二月八日 藤波 元一 松坂 重一

家庭問題相談(毎月第二水曜日) 十一月十一日 家庭裁判所

人権相談(毎月第一水曜日) 十一月五日 大井 貴子 入江宗太郎 十二月三日 白羽 弥平 山田 一

法律相談(毎月第二水曜日) 十一月十二日 深井護士 平岡 舜一 十一月二十六日 中井元一 弁護士 金井金一郎 (時間はいずれも午後一時から三時まで)

行政相談(毎月第三水曜日) 十一月十九日 松本 登

家庭児童相談(毎週月・金曜日) お気遣いのある方、相談員は西村常雄・井上摩耶子の両氏です。

市民相談(毎月土曜日) 市政や市の事務などについて、要望や苦情、相談ごとのある方はお気軽にお越しください。以上、会場はいずれも市役所玄関横の市民相談室です。

文化財を大切にしましょう (「宇治市民憲章」から)

